

6月定例記者会見録概要

2021（令和3）年6月7日（月）午後2時～
市役所本庁4階 庁議室

1. 市長からの発表

皆さん、こんにちは。新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。伊賀市では、4月に25例、5月に19例の感染者が判明しており、4月は若い世代の感染が多く、5月に入ってから、10歳未満や90歳代までのあらゆる世代の感染が多くなっています。私としては、子どもたちへの感染を大変懸念しているところです。こういった状況を受け、5月28日に三重県への「まん延防止等重点措置」の延長が6月20日まで決定されました。伊賀市としても、これまでと同様に、

- ・学校開放施設の新規予約の停止
- ・市の所管する施設（文化施設、体育施設、地区市民センター等の貸館）は、20時までの施設利用
- ・伊賀上野城のオレンジ色へのライトアップや銀座通りへの横断幕設置等の市民への注意喚起

等とし、憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷等、感染された方やその家族、医療従事者などが、偏見や差別につながる行為や人権侵害に絶対に遭わないよう、市民の皆さんや地域、あらゆる団体へ正確な情報提供を行うことを改めてお願いしているところです。

また、市職員に対しても、一人ひとりが「三重県まん延防止等重点措置」や「三重県指針 ver.11」に基づいて感染対策をきちんと理解し、自ら率先して実施するとともに、家族・友人などに対して協力を促すことを指示したところです。

皆さんが一番ご心配されているワクチン接種や接種状況についてお知らせします。市内の医療従事者に続いて5月25日から市内の41医療機関で65歳以上の高齢者への個別接種を開始し、6月3日現在で7,791回の接種を行いました。高齢者の接種予約状況は、5月31日現在で、約26,300人となっていて、高齢者の約86%が予約を済まされたということになります。

今後は集団接種も進めてまいります。集団接種は、市内7会場で7月17日から開始する予定です。接種日は、木曜日の15時から17時まで、土曜日の15時から17時まで、日曜日の10時から12時、15時から17時までとなります。

会場は、伊賀市役所、ハイトピア伊賀、いがまち保健福祉センター、島ヶ原会館、あやま文化センター、大山田農村環境改善センター、青山福祉センターを予定していますので、お住まいの近くをご利用ください。

個別、集団接種には、必ず接種券が必要になります。40歳から64歳までの約27,700人を対象に7月7日頃に郵送します。その後、16歳から39歳までの約21,300人を対象に7月14日頃に郵送します。接種券がお手元に届きましたら、接種予約のステップに進むということになります。接種券が届かない限り予約ができませんのでご注意ください。

梅雨時の大雨への警戒、また11月頃までの台風への警戒が必要になります5月20日から、避難情報に関するガイドラインを改定し、これまでの避難勧告は廃止されました。これからは、警戒レベル4の避難指示で必ず危険な場所から全員避難いただくこととなりました。

市民の皆さんは新たな警戒レベルを把握いただき、レベルに応じた適切な避難行動等をとられるようお願いいたします。

(1) 伊賀流空き家バンク バーチャル内覧機能を備えたホームページリニューアルについて

平成 30 年から開始している伊賀流空き家バンクについて、6月3日に公式ホームページを全面リニューアルしました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワークの普及等により都市部から地方への移住の関心が高まっています。伊賀市空き家バンク事業においても、利用登録者数は全国で 1 千世帯を超え、ホームページへのアクセス数は、毎月 1 万件以上となっています。

しかしながら、都市部を中心として緊急事態宣言が発令されている中、県境をまたぐ移動の自粛の影響により、現地での物件内覧が難しくなり、成約件数が伸び悩んでいる状況となっています。

そこで、この度、県内初となる 360 度カメラで撮影したバーチャル内覧機能や YouTube による物件案内など、大幅に情報発信機能を充実させました。

ここで、実際のホームページを映して主な機能を紹介させていただきます。まずは、物件情報の一覧です。新しい機能として、物件の検索機能が追加されました。例えば、値段の安い順に並べたり、農村部や市街地などエリア別に検索できるなど、カテゴリー別に物件を探しやすくなっています。

続いて、このシステム機能の特徴の一つであるバーチャル内覧です。部屋ごとに 360 度アングルで室内の見たい部分をご覧いただけるようになっています。現場に出向かなくても、物件の状態、雰囲気分かるとおもいます。

続いて、動画による物件紹介です。近年 YouTube が普及し、様々な情報を得る手段の主流になっていることから、伊賀市公式 YouTube チャンネルを活用した物件紹介を取り入れました。職員が出演して、親しみやすい物件紹介になっています。

更に新しい機能として、地域ブログコーナーを設けました。これは、地域の出来事や旬のイベントなどをタイムリーに発信することで、まちの魅力を知っていただくという狙いです。一例として、先日庁舎横の交差点に完成したラウンドアバウト（環状交差点）を紹介し、これに絡めて市役所で常時、空き家活用の相談を受け付けていることをお知らせしています。今後、地域ブログコーナーを通じて、物件情報と併せて、定期的にまちの魅力を発信していく計画です。また、将来計画として、今後は申し込みなどの手続きの完全オンライン化を進めることとしています。

現在、伊賀市が進めている DX の基本方針にある「新しい日常に対応した安心安全で利便性を実感できるサービスの実現」の取組みの一つとして、他市に先駆けてデジタル技術を積極的に取り入れながら、空き家の利活用と移住者獲得を進めていきたいと考えています。

(2) 民法改正後の成人式について

令和 4 年 4 月 1 日から民法の定める成年年齢が 18 歳に引き下げられることに伴い、改正後の令和 5 年は、18 歳、19 歳、20 歳の 3 年齢に分けて成人式を開催することとしており、日程は既にお知らせしています。開式時刻については、全て 13 時とし、受付の開始を 12 時 30 分からといたしました。

また、民法改正後の令和 5 年に開催する成人式の日時や開催場所等について、更に周知徹

底を図る必要があると考え、令和4年度中に18歳及び19歳になる対象の方々に対し、お知らせハガキを個別に郵送します。

今後、伊賀市へ転入される人にも、転入手続きの際にお知らせチラシをお渡しし、周知の徹底をしていきます。

主な質疑応答の概要

【民法改正後の成人式について】

記者：この令和5年の式については、18歳、19歳、20歳の3年齢に分けて成人式を開催されると言うことですが、それ以降はどうしますか。

市長：5月のみどりの日に毎年18歳を対象に成人式をします。

記者：1会場ということですか。

市長：はい、そうです。

記者：広報は、されましたか。

生涯学習課：3月に令和5年は3年齢ですということと、それ以降は5月4日に毎年18歳の成人式をするということを広報させていただいています。

記者：これは市長一人でお決めになったということでしょうか。

市長：こういう風にしたらいいのではないかとすることは、庁議を経て決めました。

記者：教育委員会

市長：教育委員会はもちろん庁議に掛かってきますから。

記者：市長ご自身のお考えのもとにですか。

市長：教育委員会とも相談しながら決めました。

記者：そもそも18歳成人式を言い出したのは。

市長：18歳は、私が発議しました。

記者：提案ですか。

市長：はい、そうです。教育委員会にそういうことでどうかなってというふうに申し上げた。教育委員会もそれはいいですね、そうしましょう。ということです。

記者：3年齢の人数は、わかりますか。

生涯学習課：この令和5年の3年齢ですが、5月末現在で20歳の対象者が766名、19歳が792名、18歳が777名です。

記者：19歳と18歳の対象者に今日郵送されたということですか。

生涯学習課：はい、そうです。この定例記者会見が終わってから郵送します。

記者：20歳になる人には出さないということですか。

生涯学習課：20歳の方については、今年度もそうですし、来年度も同じ時期に20歳になったの1月開催をしますので、今回のお手紙は令和5年の19歳・18歳の方を対象としてハガキを郵送しています。

記者：毎年20歳になる人には、ハガキは郵送していますか。

生涯学習課：開催の4ヶ月くらい前の秋に、対象者の方へ通知を郵送しています。

記者：例年、開催の4ヶ月前ですね。

生涯学習課：失礼しました、1ヶ月前です。

記者：開催の1ヶ月前の12月頃に「あなた成人式ですよ」という案内を郵送していたのですね。

生涯学習課：はい、そうです。

記者：今年も20歳になる人については、12月ぐらいに郵送することになるのでしょうか。

生涯学習課：令和5年の1月で、20歳になる人については、令和4年の12月に郵送します。

市長：通常の民法改正前の成人の方は1ヶ月前に、定例のお知らせハガキを郵送するわけです。

記者：令和5年、西暦で言いますと2023年1月8日の対象者は通常ですよ。

生涯学習課：はい、そうです。

記者：この対象者については2022年、来年の12月ぐらいに出すということですか。

生涯学習課：はい、そうです。19歳・18歳の方も改めて開催の何ヶ月前に、もう一度ご通知を差し上げる予定をしています。ただ、過渡期になりますので19歳・18歳の方は事前に今先行して周知を重ねてさせていただくということです。

記者：それは、開催2ヶ月前ぐらいとかに事前にもう1回出すということですか。

生涯学習課：はい、そうです。

記者：開催の1ヶ月前に再度出すけども、この年だけは初めてで、移行期なので早い目に郵送したということですか。

生涯学習課：はい、そうです。早い目に周知をさせていただくために郵送しました。

記者：今から行ったら再来年の「3月ですよ」「5月ですよ」というのをこの誕生日の人に送ります。そうですね。

生涯学習課：はい、そうです。

2. 6月の主な行事予定

(1) 人権啓発パネル展の開催

日時 会場により異なります

場所 本庁・市民館等

内容 「外国人の人権」、「子どもの人権Ⅱ」、「インターネットと人権」、「子どもの虐待問題について考える」

担当 人権生活環境部 人権政策課（電話 0595-26-9683）

(2) 伊賀市本庁舎アート情報（6月展示）の開催

日時 6月1日（火）～6月30日（水）※華道は6/7から7/2まで
午前8時30分～午後5時15分（市役所の開庁時間に準ずる）

場所 伊賀市本庁舎（4階）市民ミニギャラリー
（1階）玄関横

内容 （4階） 楽興の時 5点（菊森 忠嗣さん ほか）
（1階） 絵 画：「懸崖の村」（松生 正彦さん）
華 道：伊賀華道協会

担当 企画振興部 文化交流課（電話 0595-22-9621）

(3) 子育て相談広場「にんにんパーク」事業の開催

日時 6月13日（日）・7月11日（日）午前10時～午前11時30分

場 所 上野南公園「にんにんパーク」内（伊賀市ゆめが丘七丁目 13 番地）
内 容 6月 13 日（日）シャボン玉で遊ぼうの巻
7月 11 日（日）水鉄砲で遊ぼうの巻
担 当 健康福祉部 こども未来課（電話 0595-22-9665）

（4）「2021 年度 郷土の歴史夜咄会」其の 28 の開催
日 時 6月 18 日（金） 午後 6 時～午後 7 時 30 分
場 所 ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室
内 容 「藤堂藩研究と久保文武^{くほふみたけ}」
講 師 地域誌「伊賀百筆」編集長 北出 楯夫 氏
担 当 伊賀市上野図書館（電話 0595-21-6868）

3. その他

主な質疑応答の概要

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

記 者：接種回数について、市からバイアルの出した数でカウントしているという説明だったと思います。それは岡波総合病院も上野総合市民病院も 39 医療機関全部そうなんですか。岡波総合病院は、直接行っている気がします。

ワクチン接種推進課：岡波総合病院と上野総合市民病院の数については、予約システムを市で管理しておりますのでそちらのほうから数を拾っています。その他の市内の医療機関についてはワクチンの配送量で数を拾っています。

記 者：岡波総合病院と上野総合市民病院は予約システムからで、予約した人は打ったという前提で数を出したということですか。

ワクチン接種推進課：はい、そうです。

記 者：39 医療機関は、市から出したことでやっているのですか。

ワクチン接種推進課：はい、そうです。

記 者：次に予約ですが、高齢者施設 47 施設 1,800 人。これは施設にいるから予約したという考え方でいいですか。

ワクチン接種推進課：はい、それで結構です。接種希望者を施設で取りまとめ報告を受けています。また、市内のすべての入居施設・入所施設のほうへ確認しています。どうしてもお体の都合で打てない方もいらっしゃいますので、そういった方は除いた数です。

記 者：1,800 人は希望しているということですね。

ワクチン接種推進課：はい、そうです。

記 者：次に個別接種の 24,500 人ですけども、これはもちろん岡波総合病院と上野総合市民病院は予約の数だと思いますが、39 医療機関でこれだけ予約しましたよってというのはどうやって確認したのですか。

ワクチン接種推進課：5月 28 日現在ということで各医療機関のほうに 1 度予約状況を調査し確認しました。

記 者：5月 28 日現在で 39 医療機関ですよ、医療機関に「何人予約されていますか」って問い

合わせをしたのですね。

ワクチン接種推進課：はい、そうです。

記者：39 医療機関でしたら何人になりますか。

ワクチン接種推進課：39 医療機関は約 20,300 人、岡波総合病院と上野市民病院が 4,200 人です。

記者：集団接種については、7月 17 日の第 1 回がどこになるかはまだ不明ですか。

ワクチン接種推進課：それはまだ調整中です。

記者：1ヶ所か2ヶ所も調整中ですか。

ワクチン接種推進課：同時に行うのは最大2ヶ所と考えています。例えば、1回目が始まると、また1回目と2回目が重なったりしてきますので、そういった形でちょっと複数になってくると思っています。

記者：そういうことですね。だから、7月 17 日は本当の1回目の1回目だから。

ワクチン接種推進課：1ヶ所か2ヶ所ぐらいになると思いますが、まだ調整中です。

【伊賀南部クリーンセンターについて】

記者：2024 年2月で切れて、その先は人権生活環境部のほうからペーパーを出して貰ったのですが、現在の施設で名張のごみを燃やし続けることについてはいいですよという返事をされたのでしょうか。

市長：この課題はですね、すべて名張市の課題であります。我々は地元の取り決め等々に従いまして、そうした処理は終えるというのが基本的なスタンスであります。ただ、名張市から今まで特段のお話がなかったので、我々も先行きについては、大変困っていたところだったのですが、ごみ処理についての延長をお願いしたいというようなことを言ってみえられたので、私としては名張の市民の皆さんが、その日を境にして処理できなくなるということがあってはいけないと思いますので、そういう意味では何らかの形でご協力をさせていただくことを申し上げました。ただ、今の一部事務組合の枠組みそのものを名張市さんは延長を希望されているようですが、私どもは申し上げましたように伊賀市としてはもう既に役目を終える施設でありますので、どういう形でどういう枠組みで、処理施設のあり方について、改めて協議会を作って可及的速やかに考えて行きましょうというところですよ。

記者：青山地域といいますか、し尿処理を伊賀南部でやっていたのを、長田に全部持ってききましたが、今度の可燃ごみについても青山地域を長田に持ってくる話はないですか。

市長：基本的に一国二制度みたいなものがあってはいけないと思っていますので、市内のごみは同じような処理の仕方ですべきだというふうに思っています。

記者：青山地域を切り離すことも選択肢の中にはありますか。

市長：青山のごみ処理場について、例えば一部事務組合と言われている別の自治体でやるのか、あるいはもっと違う企業体でやるのか、いろんなことがあると思いますので、そのへんのところを含めて、あり方・形というものは考えていく必要があると思います。

記者：新たな場所を作ることは、今からでは間に合わないですね。

市長：そうです。

記者：あそこで当分燃やし続けるでしょうけれども、その運営手法としてですね一部事務組合で2024 年2月以降もやっていくか違う形でやっていくか。

市長：名張市は、そういうふうにおっしゃってこられましたけれども、伊賀市としては、もう終わる施設でありますので、その一部事務組合という自治体を存続させることは妙な話。おっしゃるように伊賀市内において他の自治体のごみを焼くということになりますから。だからそ

うということではなくて、何か違う枠組みがあるのだろうなと思います。そうしたことをしっかりと我々としては検討をしていく。そしてさらにその先のステップについても見据えながら検討していくということになると思っています。

記者：動かし方の枠組みを検討していくということですね。

市長：そうですね。その処理場のあり方・形態というものについてですね。伊賀市のごみ審議会の将来的には伊賀広域で何かそうした施設をつくらなければいけないと答申されています。それをつくるのかあるいは、もっと違う方法があるのかということもこれから考えていかなければいけないと思います。

記者：クリーンセンターのことで、今、市長の発言の中に全て名張市の課題とおっしゃっていますけれども。

市長：はい、そうです。

記者：もう少しかみ砕いておっしゃっていただけますか。

市長：ですから申し上げたように、私どもはもう2024年に終了するという前提のもとに稼働もさせ参画してきたことであります。それについて、我々その時点で終わったらどうするかということもいろんな方々とお話をしていく必要はあると思いますけど、次の一国一制度の中でやって行くという方向性で決めているところですが、名張市が現実問題としてあそこがなければごみ処理ができないという状況になっていますので、それを名張市民のために我々が同じ地域の者として、何かお手伝いをやはりしなければならないのだろうなと思っています。

(会見終了)